

上益城5町の新たなごみ処理施設建設 上野地区で説明会を開催

【5町の計画変更の主な理由】

莫大な財政負担の軽減	ごみ処理施設の整備に必要な156億円が不要／上野用地の貸付け収入（広域連合）／固定資産税収入（御船町）
最終処分場を整備しない	焼却後に生じた埋立ごみなどは全て町外の施設に搬出し処理するため、最終処分場を計画地に整備しない。
資源循環型社会の構築	焼却により1～2万世帯分に相当する電力を発電。化石燃料を使用することなく、廃棄物をエネルギーに変え、資源循環型社会に寄与する。

計画変更・施設の説明

12月20日の説明会では、5町が計画変更を検討した経緯や、当初計画の施設、新たな計画の施設などについて説明。新たな施設については、進出企業の大栄環境株式会社、石坂グループが説明をしました。

資源循環型社会の構築へ

施設の変更は、大きく①用地に最終処分場と、②尿処理施設を整備しない③新たにメタン発酵・たい肥化施設の整備などがあります。
発電される電力や堆肥などは、地域の企業や農家等で活用するなど、資源を循環することが検討されています。



上益城郡5町のごみ処理施設を、民間事業者が整備することについて（経緯は令和3年11月号に掲載）、11月22日に町が、12月20日に町と民間事業者が建設予定地の上野地区で説明会を開催しました。また、12月22日には、町が町内全区长を対象に説明。今回は、説明内容、住民のみなさんのご意見等の一部を紹介します。

さんぱい といっぱい

産業廃棄物は「産業（さんぱい）」、一般廃棄物は「一般（いっぱい）」と省略していわれる

ことがあります。「産業」が企業などの事業活動で発生した廃棄物、「一般」が家庭から発生した廃棄物という違いがあります。もう少し詳しくいうと、「産業」は事業活動で発生した廃棄物のうち、法令で指定された20種類の廃棄物で、それ以外の廃棄物は「事業系一般廃棄物」といわれ家庭から発生する廃棄物と同じ「一般」として扱われます。

では産業の20種類とは…例として、燃え殻／汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック・などです。実は、汚泥は味噌、マヨネーズ、廃アルカリは調整豆乳、廃酸は醤油、廃プラは発泡スチロールなど、家庭から発生すれば「一般」、企業から発生すれば「産業」となるものも多いのです。もちろん、厳重に取り扱われる医療系廃棄物などもあります。

なお、計画されている処理施設では、判定基準を超える有害物質、PCB廃棄物、水銀廃棄物、アスベスト、放射性物質は取り扱われません。

説明会での

質問・意見

【Q】自然環境や生活環境への影響は？

【A】基本協定後に環境アセスメントを実施します。廃棄物処理施設による周辺への影響を3年以上の期間をかけて調査・評価し、その内容は公開されます。

【Q】施設内の排水等はどうなる？

【A】施設内の処理水は冷却水として使用されるため、敷地外へ放流されません。敷地内に降った雨水は、敷地内に整備する調整池から流量を調整して放流されます。また、廃棄物は全て屋内で受入れる予定です。

【Q】民間企業が運営することに不安があるが対策はないのか？

【A】広域連合が土地を貸し付け、また、5町が監視・発言できる体制を構築する予定です。

【Q】ダイオキシンは排出されるのか？

【A】排出はゼロではありませんが、従来の計画より国の厳しい基準が適用され、また、基準が守られているか分析結果は公表されます。

【意見・ご提案など】

▼地元での説明会を早期に開催すべきだった。今後各町の説明が必要。
▼民間企業が排出基準を守っているか住民が監視をする必要がある。
▼電力や熱の供給など町にメリットがある施設にしてほしい。